

平成28年 第2回
定例会

6月13日～21日



第2回定例会初日の様子（傍聴席より）

条例制定、 条例の一部改正

補正予算などを可決

補正予算等を審議

平成28年第2回定例会は6月13日から21日までの9日間の会期で開かれました。

今回、専決処分承認、条例制定、条例の一部改正、一般会計補正予算、工事請負契約の締結が提案されました。条例制定、条例の一部改正と補正予算は、常任委員会と特別委員会に付託され、審議の上、最終日に原案どおり全会一致で可決しました。条例制定として「農業委員会に関する条例」、条例改正として「功労者表彰条例」、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」を、補正予算として地方創生事業に3500万円、中区コミュニティセンター建設事業に6500万円を含む1億1048万円を可

決しました。

専決処分の承認では、「税条例の一部改正」、「27年度・28年度一般会計補正予算」を承認しました。

工事請負契約の締結では、「登龍中学校校舎空調設備設置工事の請負契約」を可決しました。

また、「庁内LAN管理経費」「都市計画整備道路改良事業」「小学校施設整備経費」「中学校施設整備経費」など7事業の予算を前年度から今年度に引き継ぐ繰越明許費繰越計算書が報告されました。

工事請負契約の締結

登龍中学校校舎空調設備設置工事に、5022万円を請負契約を可決しました。

5人の議員が町政をただす

最終日に、一般質問が行われ、5人の議員が

- ▼熊本地震を教訓とした町の大規模地震対策は？
 - ▼公園の維持管理は？
 - ▼町の総合事業（介護予防）に対する取り組みは？
 - ▼庁舎の耐震診断は？
 - ▼仮称「安八スマートインターチェンジ」の利用・活用は？
 - ▼児童・学童の熱中症対策は？
 - ▼町の防災対策は万全か
- について、執行部の考えをただしました。
- （一般質問は6ページから）